

「こうちプレマ net」写真投稿コーナー運営要領

1 写真投稿コーナーの設置の目的

「こうちプレマ net」（以下「当サイト」という。）の写真投稿コーナーは、子どもの写真を掲載することにより、利用者に親しみを与え、それにより参加を促し、当サイトの利用を拡大することを目的として設置するものとする。

2 写真投稿コーナーの運営に関する事項

(1) 概要

本コーナーは、当サイトの閲覧者が自ら撮影した子どもの写真を投稿し、その写真を当サイト上に掲載するものである。

(2) 写真の投稿者及び被写体

投稿者は高知県内在住の者で両親や祖父母など家族に限る。

また、被写体となる子どもは、原則として就学前の者とする。

(3) 投稿方法

投稿は、当サイトの写真投稿フォームからのみできることとする。

(4) 写真の掲載

投稿された写真は、高知県が内容について確認のうえ承認したものについて、当サイトのホームページに掲載する。

なお、掲載は、投稿者本人からの申し出により、中止することができる。

(5) 写真の掲載場所

写真は、当サイトのトップページに掲載するとともに、別ページに一覧を掲載する。

(6) 写真の掲載期間

トップページへの掲載は1ヵ月とする。その期間を過ぎたものは、別ページに掲載する。

なお、高知県の判断により、期間は変更できるものとする。

(7) 写真の返却

投稿された写真は返却しない。

(8) 著作権

投稿された写真の著作権は高知県に帰属する。

3 免責事項及び法律上の制限

(1) 免責事項

投稿写真について第三者との間に紛争等が生じた場合には、利用者がその責任にて当該紛争等を解決するものとし、高知県は、投稿された写真に関して利用者が被った被害、損失について、何ら責任を負わない。

(2) 法律上の制限

本企画に関連する法律等がある場合には、当該法律等の定めに従うものとする。

4 その他

この要領に定めるもののほか、写真投稿コーナーの運営管理に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成23年7月1日から施行する。